

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月26日
【事業年度】	第6期(自2009年1月1日至2009年12月31日)
【会社名】	新華ファイナンス・リミテッド (新華財經有限公司、Xinhua Finance Limited)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 ジェイ・リー (Jae Lie, Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 石黒 徹
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8318
【事務連絡者氏名】	弁護士 安部 健介、田井中 克之、岸本 博明
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6266)8777
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年5月18日提出の有価証券報告書につき、添付書類のうち提出時に添付することができなかった書類が添付することができる状態になったため、本訂正報告書をもって追完するものであります。

### 2【訂正事項】

添付書類

- ・「定時株主総会招集ご通知」
- ・「定時株主総会招集ご通知の一部訂正について」
- ・「定時株主総会決議ご通知」

### 3【訂正箇所】

上記添付書類を追完します。